

大工技能者等の担い手確保等に向けた取組

木造住宅の担い手である大工技能者の減少・高齢化が進む中、木造住宅の生産体制の整備を図るため、住宅現場における働き方改革への対応や大工技能者の実態調査を踏まえた担い手確保等に向けた方策について検討するとともに、民間団体等が行う大工技能者等の確保・育成の取組を支援する。

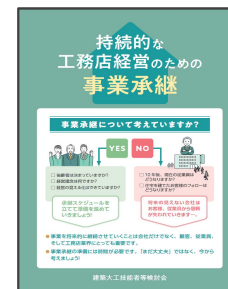
有識者、建築大工関係団体等により構成する「建築大工技能者等検討会」による検討。

【令和6年度の取組(予定)】

- ・ 「大工になろうNET・大工を育てるNET」のコンテンツの拡充や効果的な周知・宣伝方法の検討を実施
- ・ 担い手確保に欠かすことのできない処遇改善に向けて、大工を雇用する工務店を対象とした賃金や労働時間などの実態に関するアンケート調査を実施
- ・ 地域における若年技能者等のネットワーク作りに向けた、交流会等を引き続き開催

【これまでの主な取組】

- ・ 大工の仕事の内容や魅力等が伝わる「大工になろうNET・大工を育てるNET」の開設・公開に向け、構成団体の若手によるWGを設置し、コンテンツ内容や効果的な発信方法などを検討
- ・ 働き方改革や大工技能者等への就業状況に関する調査
- ・ インボイス制度の周知や事業承継の案内に関するパンフレットを作成
- ・ 地域の若年技能者等のネットワーク作りに向けた、交流会を開催 など



委員

- 芝浦工業大学建築学部建築学科 教授
蟹澤 宏剛 <座長>
- (一社)日本木造住宅産業協会
 - (一社)日本ツーバイフォー建築協会
 - (一社)JBN・全国工務店協会
 - (一社)全国住宅産業地域活性化協議会
 - 全国建設労働組合総連合 <事務局>
 - (一社)プレハブ建築協会
 - (一社)日本ログハウス協会
 - (一社)愛知県建設団体連合会

オブザーバー

- (一社)住宅生産団体連合会
 - (一社)日本在来工法住宅協会
- ※令和6年度から参加
国土交通省 住宅局住宅生産課
木造住宅振興室

民間団体等が実施する、大工技能者等の確保・育成の取組を支援。

【補助対象】

- (1)育成
大工技能者等を対象とした木造住宅の新築・リフォーム等の技能習得に係る研修
 - (2)確保
将来世代の確保(処遇改善、DX推進による労働環境向上等)に向けた取組
- ※(1)と(2)を併せて行う場合、(2)の取組に係る補助金の額は、補助金総額に対して5割を上限とする。



大工技能者の減少
高齢化に歯止め